

## 随意契約の事後公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	名張市立図書館清掃業務委託
2. 発注室	図書館
3. 契約日	令和3年4月1日
4. 契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
5. 契約金額	1,010円/1時間当たり(税込)
6. 契約相手方の名称	公益社団法人名張市シルバー人材センター
7. 契約理由	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。